

公益財団法人 日本バレーボール協会  
第7期（2016年度）国内事業本部基本方針  
（2016年4月1日～2017年3月31日）

公益財団法人日本バレーボール協会の第7期（2016年度）運営基本方針に基づき、国内事業本部として「国内事業本部基本方針」を定め、事業を推進する。

国内事業本部は、日本のバレーボール界の現状を把握しながら、加盟団体および全国連盟との『協働・連携』を重視する。また、将来構想とともに未来につながる財産を残すために、関係部署と横断的な連携を試みながら、事業の成果を最大限に発揮すると同時に、効率的な事業を展開するために、3C(commit, communicate, complete)を具現する。

1. 国内事業本部は事業の普及・発展のために、各委員会と連絡を密にして、情報を共有して事業展開をする。
2. 2020年東京オリンピックに向かって、JVA ゴールドプランと指導普及委員会連携により、バレーボール競技人口（特に若年層）の拡大、増加を目指し、さらなるバレーボールの普及・発展を図る。
3. 国内競技会については、「天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権」を6人制競技会の頂点として位置づけ、各カテゴリーおよび加盟団体と連携を深めながら魅力ある「日本一の大会」を目指し、本大会を中心として6人制バレーボール競技会を発展させる。また、9人制競技会は「男女総合選手権大会」をトップの大会と位置づけ、9人制バレーボール競技会とソフトバレーボール大会を通して、生涯スポーツ大会の普及・発展も図る。
4. 国際・候補審判員、JVA 公認審判員の技術向上を図り、高いレベルの試合を運営する能力を身に付けると同時に、人材の発掘と育成を図る。
5. 日本体育協会の新しい有資格者の指導者を増加させて、各カテゴリーおよび加盟団体の指導者に正確な指導法を学んでいただくために、指導者のためのカリキュラムを作成する。
6. ビーチバレーボールの組織の整備と指導者、審判員の育成と増加を目指す。また、国体の正式種目に決定したので、更に各カテゴリーおよび加盟団体との連携を密にして大会成功に向けて努力する。
7. 日本バレーボール協会は「指導におけるガイドライン」を定め、「体罰・暴力の根絶」に努める。日本バレーボール協会は「JVA 体罰・暴力の相談窓口」を開設して体罰・暴力・暴言・脅迫・威嚇・侮辱などの相談窓口を設けて対応をする。本会は競技会代表者会議・講習会・研修会・バレーボール教室等で体罰・暴力根絶の指導を徹底する。